



呉市内部統制体制整備推進本部会議の開催について

地方自治法等の一部改正（平成29年6月9日公布・令和2年4月1日施行）により、地方公共団体における内部統制制度が導入されました。

本制度は、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、その要請に対応した地方行政体制を確立することを目的とするものであり、呉市においても、内部統制の体制整備に係る取組を推進していくこととしています。

これを推進するに当たり、庁内組織「呉市内部統制体制整備推進本部」を発足し、次のとおり第1回の会議を開催いたします。

報道方、よろしくお願ひします。

- 1 日時：令和3年4月9日（金）10時～11時
- 2 場所：呉市役所7階 752～754会議室
- 3 目的：市幹部職員で構成する「呉市内部統制体制整備推進本部」を設置し、内部統制の体制整備に向けた取組を推進する。
- 4 その他：会議は非公開としますが、冒頭の頭撮りは可能です。
※取材は、行政改革課で対応します。